

## 委託料等の支払に関する特約事項

この特約事項は、この特約事項を添付した契約書と一体をなすものである。

この業務委託契約の毎月支払う委託料等の支払金額及び請求先は次表に定めるとおりとする。

なお、支払金額は消費税及び地方消費税を含む。

発行媒体	部数	発行予定回数	支払金額（月額）
広報いずみおおつ （支払請求先：秘書広報課）	毎回 30,000 部	36 回	円
いずみおおつ議会だより （支払請求先：議会事務局）	毎回 30,000 部	3 回	4 頁 円
		12 回	12 頁 円
合計金額			円

- 1 契約期間は、令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までとする。
- 2 議会事務局については、5・8・11・2月号は 12 ページ、6月号は 4 ページで、それぞれの発行時に支払うものとする。